

時 栃 報 幼

題字 / 栃木県知事 福田富一氏

第 154 号

令和5年12月20日

一般社団法人 栃木県幼稚園連合会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

☎028(622)2821 FAX 028(622)2816

●編集人 / 齋藤 君世 ●発行人 / 船田 弘和

■栃幼連ホームページ <https://www.youchien.or.jp>

研修会だより

全日本私立幼稚園連合会

設置者・園長全国研修会

期日 令和五年十月二十三日(月)～二十四日(火)

会場 山形県山形市ホテルメトロポリタン山形



参加

(対面形式) 四百一十二名
(うち栃幼連加盟園からは十七名)
(オンライン形式) 百十五名
(うち栃幼連加盟園からは六名)

大会テーマ

「すべての子どもの幼児教育の充実・発展を考える」～社会状況の変化を乗り越える園を目指して～

記念講演

演題 「日本酒を世界の酒に 山形を日本酒の聖地へと挑戦と変革」

講師

出羽桜酒造株式会社
代表取締役社長 (四代目蔵元)

仲野 益美氏

メッセージ

山形県酒造組合会長でもあり、出羽桜酒造の社長でもある講師は、自分の会社だけではなく、山形の他の蔵元とも切磋琢磨している。よいお酒を造るといふ方針のもと、令和二年度の全体総量は全国十四位であり、純米吟醸は四位、アール添吟醸五位、純米十位と作品化型

日本酒で成果を上げていく。また日本酒の世界戦略として、テロワール(地域主義)の概念が紹介された。シャブリを狙える山形県だからこそ、地方の充実、地域の充実、蔵の充実が重要。そのため、人材育成の取り組みを行い、技術者研修制度は四十五年目。山形県研醸会の創設と、経営者の在り方から学びを深めた。



行政報告①

演題 「幼児教育の現状と課題」

講師

文部科学省初等中等教育局
幼児教育課長 藤岡 謙一氏

変化の激しい日本社会では、それを乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。ペリーにより質の高い幼児教育への意識が高まり、特に貧困層の子どもへの支援につながる実証された。教育全体の中で幼児教育からの充実が求められていることが述べられた。

行政報告②

演題 「こども家庭庁と幼児教育のかかわりについて」

講師

こども家庭庁成育局成育基盤企画課教育・保育専門官

馬場耕一郎氏

安全対策についてはマイナス情報が報告されているのが望ましい。こども基本法の理念を要約すると、全てのこどもについて、個人として尊重されること。愛され保護されること。子育てに伴う喜びを実感できる社会環境。当面の課題はこどもを誰一人取り残さないことである。

十月二十四日(火)は四つの研究講座が開催された。

- 一、教育、リーダーが知っておくべき教育的課題
 - 二、振興、私学法一部改正や国の諸会議で議論されていることを紐解く
 - 三、経営、少子化時代における幼児教育・保育施設の持続と革新
 - 四、認定こども園、こども誰でも通園制度
- それぞれの講座で研修し、有意義な二日間となった。

第三十七回全日本私立幼稚園連合会
関東地区代表者協議会千葉大会

期日 令和五年十一月九日(木)～十日(金)

会場

参加

ホテル・ザ・マンハッタン
全日本私立幼稚園連合会関東地区会・神奈川県地区会会員および各県私学行政担当者および千葉県内私立幼稚園の設置者・理事長・園長計百十八名(うち栃木県は栃幼連八名、県行政担当官一名)



協議テーマ

子どもたちが新しい時代を幸せに生きるために
今後の幼児教育について

講師 櫻井 綾乃氏
文部科学省初等中等教育局
幼児教育課課長補佐

研修Ⅰ
私立幼稚園・認定こども園
への支援状況

発表 各県私学行政担当者



研修Ⅲ
OPARKについて

〓乳幼児教育・保育施設に
おけるリーダーシップの具
体的なあり方の探求〓

講師 (一社)大阪府私立幼稚園連盟
OPARK実行委員会 座長
ひかり幼稚園 主事
平林 祥氏

研修Ⅳ
健康になる技術

講師 (株)Down to Earth
代表取締役 林 英恵氏
(公衆衛生学者)

〓幼稚園の先生方に知って
おいていただきたいこと〓



こども未来戦略方針(令和五年六
月閣議決定)の解説を中心に、処遇
改善加算や補助の内容などが説明さ
れた。また、県私学行政担当者によ
る現状報告によると、各県ともに新
制度への移行が進んでいる実態や移
行後の類型の多様さ、私学助成園が
多い県もあることがわかった。

二日目は、学校法人の理事長や園
長を含むリーダーシップ等について
OPARKを用いたアプローチが紹
介された。また、健
康的な生活を習慣化
するコツや、未就学
児の九十五%が糖類
を過剰摂取している
事実などが解説され
た。



幼保三団体青年部合同研修会

期日 令和五年九月十九日(火)〓
二十日(水)

会場 北海道/恵庭幼稚園・はや
きた子ども園・平安町立早
来学園・札幌トモエ幼稚園

参加 九名

講師 井内 聖氏/宮武 大和氏

ヒトモ



昨年度に引き続き、栃木県
私立保育連盟・栃木県日本保
育協会と栃木県幼稚
園連合会による第二
回幼保三団体青年部
合同研修会が開催さ
れた。幼稚園、保育
園の垣根を越え、教
育、保育についての

研修会、意見交換会を開催し、良い
学び・交流の場となっている。今年
度は、栃木県私立保育連盟四名、栃
木県日本保育協会二名、栃木県幼稚
園連合会九名で北海道にある恵庭幼
稚園、はやきたこども園、安平町立
早来学園、トモエ幼稚園を見学した。



一日目、恵庭幼稚
園、はやきた子ども
園、安平町立早来学
園を視察した。恵庭
幼稚園、はやきた子
ども園はICTを活
用し、先生が安心し
て保育に専念できるシステムと、子
どもたちが遊びを通して様々な経験
ができる環境を見学した。



安平町立早来学園は、「自分が『世
界』と出会う場所」をコンセプトに
一年生から九年生がともに学が義務
教育学校として、今
年度開校された。ま
た、学校の機能だけ
でなく、会議や料理
教室、図書館、真冬
の雪深い時期に利用
できるウォーキング



スパー入など、児童・
生徒だけでなく地域
の人も学べる場所と
いう思いが込められ
た学校で、地域の人
たちが気兼ねなく利
用できる工夫や安全
面に考慮した設計、設備となってい
た。



二日目の札幌トモエ幼稚園では、
仕切りのない保育室、自然に囲まれ
た環境、保護者・卒園児が自由に来
られる家族のような関係性を見学す
る機会となった。子
どもたちは自分らし
さを十二分に発揮で
きる環境で、様々な
ものに自ら取り組む
姿を見ることができ
た。

今回の視察では、先生が安心して
保育に専念できる環境、幼稚園・学
校が地域交流の中心となり、子ども
だけでなく大人も一緒に学べる場
所、遊びを通して学べる環境を学ぶ
ことができた。

栃幼連 設置者・園長経営研修会

期日 令和五年九月十五日(金)

会場 ホテルニューイタヤ(天平の間)

参加 六十一名(うちリモート参
加三十五名)

内容 「加速する少子化とこども
家庭政策の行方」課題は
多機能化と包括的な子育て
支援」

講師

(株)保育システム研究所
代表取締役 吉田 正幸氏

「1つも誰でも通園制度(仮称)」の創設

〇二歳児の約六割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安を抱えており、支援や強化を求める意見がある。すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付(子ども誰でも通園制度(仮称))が創設される。



中々、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付(子ども誰でも通園制度(仮称))が創設される。



「教育・保育や子育て支援等の行方と課題」

- (一) 少子化がもたらす影響
 - ・待機児童のピークアウトと定員割れ施設の増加
 - ・公立施設の統廃合や民営化
 - ・民間施設の多機能化や多角化、法人合併、休廃園
- (二) 乳幼児期の教育・保育施設の行方
 - ・公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所の順に衰

退?

小規模保育所や認定保育所等の衰退と二極化
幼保連携型認定こども園の二極化?

(三) 人口減少化地域の保育機能の維持は可能か?

新たなこども家庭政策の課題
静かなる保育制度改革の進行
「公・私」「幼・保」「施設・非施設」「定型・非定型」の壁が薄く? 学童保育の拡充と特色や質による分化

「利用定員の変更(参考)」

Q: 定員超過の状況を踏まえ、認可定員及び利用定員を引き上げた後、需要の減少により利用定員が減少した場合、再び利用定員を引き下げることが出来ますか?

A: 客観的に実利用人員が減少しているなど、利用定員を引き下げることについての合理的理由がある場合には、三月前に市町村長に届けることによって引き下げることが可能です。

設置者・園長研修会

- 期日 令和五年十一月七日(火)
- 会場 ホテルニューイタヤ(桜の間)
- 参加 八十九名(うちリモート参加五十一名)
- テーマ こども家庭庁の今後の展開について
- 講師 こども家庭庁

教育保育政務官 馬場耕一郎氏

こども家庭庁における安全対策では、二年連続で起きたバスに園児を置き去りにした事件をきっかけに、置き去り防止装置義務化が決まった。再発防止のために安全徹底マニユアルを全職員に周知し「みんなの声のもと徹底してほしい」と話された。その他にも不適切事案に対する対策として、虐待等を未然に防ぐよう注意する必要があることが述べられた。働き方改革についても、時代の変化に合った労働環境を作らなければいけない。また、現在の出生率、そして人口の推移から結婚、出産に對し心理的不安を取り除くことも大切な仕事である。



講演の終盤には私達も気になっていた「こども誰でも通園制度」について、児童数や施設における定員充足数などの話を交えて話していただいた。最後の質疑応答でも質問に対して分かりやすく答えていただき、これから私たちがどうしなければいけないかという課題が示された。



講演の終盤には私達も気になっていた「こども誰でも通園制度」について、児童数や施設における定員充足数などの話を交えて話していただいた。最後の質疑応答でも質問に対して分かりやすく答えていただき、これから私たちがどうしなければいけないかという課題が示された。

令和五年度 資質向上研修②(ECEEQ)

- 期日 令和五年十月十二日(木)
- 会場 風と緑の認定こども園

参加 三十三名

内容 ECEEQ公開保育研究会

今回の資質向上研修は、宇都宮市にある風と緑の認定こども園を会場とする、ECEEQを導入した公開保育研究会であった。平成二十七年に認定こども園になると同時に、特徴的な楕円形の園舎を新設、園舎とその中心部である園庭において、開園以来の「遊び中心・子ども中心主義」の保育を行っている園である。園児数も三百名を超え、その中でもこの日は年少児・年中児の保育が公開された。



公開保育研究会前のオリエンテーションでは、遊戯室「未来の塔」において大塚雅一理事長から今回のECEEQ公開保育の目的などの話が行われ、その他「問い」や普段の保育の話があり、保育観察へと移った。ECEEQ公開保育では、公開されている各学年、クラスにおいて「問い」が設定されており、参加者は漠然と保育を見るだけでなく、その「問い」に対する意見などを付箋で示すことにより相互の深い学びに繋がる。



また「レストラン」と称する昼食時間があり、この日は年中児が対象となっていた。レストラン



テは、子ども主体の園ならではの活動で、昼食の時間帯に、それぞれ好きな友達、場所を選んで食事するもので、コロナ禍では中止していたものの今年六月から再開し、子どもたちは各々時間や相手をみて楽しく昼食を食べていた。

午後からの分科会では、コーディネーターが進行役となりそれぞれ保育の振り返りを行った。さらにここでは「問い」に対する参加者の意見を基に、担任と参加者相互に、保育に対するより深い学びとなるようフリートーク形式での話し合いを行い、その後全体会で分科会の発表、質疑などを経て今回の研修は終了となった。



資質向上研修③「視察研修」

ECEQ公開保育というプログラムを通じ、双方にとって普段の保育の振り返りにより更に深い学びが共有できたと思う。この学びを、自園の保育内容の充実に向けて取り組んでいきたい。

期日 令和五年十一月二十四日(金)

視察先 認定こども園正和幼稚園
認定こども園町田自然幼稚園

参加 十八名

ヒモ 今回の視察先は、東京都町田市の学校法人正和学園が運営する二園であった。

町田山崎団地に隣接した正和幼稚

園は、約八百本の木々からなる森、築山や水辺など変化に富んだ自然の姿を取り入れた園庭と全部屋から園庭に出られ、仕切りがないオープン保育室(三〜五歳児)で、二歳児から五歳児が、生活している。一人ひとりの好奇心や探求心を大切にしながら様々な体験が出来るよう工夫がなされていた。

町田自然幼稚園は、変化に富んだ園舎や起伏のある自然林のような園庭、広大なお寺の庭や雑木林など豊かな自然の中で子どもたちが試行錯誤しながら遊びを進めていた。



両園とも園庭で実った果実や畑で育てた作物を使ってジャムや梅ジュースをつくる体験を行っており、日々の暮らしの中で食と楽しく向き合う心を育てている。アレルギーフリーのおやつを子どもも一緒に和菓子メーカーと共同開発し、現在販売されている。ゲストティーチャー(地域の先生たち)との取り組みもあり、子どものやりたい意欲を広げ、楽しみながら遊びと学びを深めていた。

また、子ども一人ひとりのポートフォリオを作成し、自分の育ちと学びを一連の物語としてとらえられるよう、保護者も含めた育ちのエピソードを探る取り組みがなされてい



た。そして、園全体から基本理念「いきいき」「保育方針「子ども中心」」が感じられる素晴らしい空間だった。

理事長の斎藤数善先生によると、正和学園の十五の施設(認定こども園、小規模保育園、送迎ステーション、インターナショナルスクール等)を中心とした正和グループでは、いきいきとした社会を実現していくため、行政や地域を巻き込み、まち全体で子育てしていく仕組み「つながり保育プロジェクト町田」に取り組んでいる。「ひろがり保育プロジェクト」では、多文化・多言語環境からひろがっていく「新グローバル保育」を提唱し、地域や大学とつながり進行している。



教育保育の現場から「つながり」を軸にして持続可能な社会実現を目指し、まちの未来を見据えた取り組みが広がっている。今回の視察は、保育の質の向上に寄与するだけでなく、教育保育施設が未来のために何をすべきか、未来を担うということを考える機会となった。

第二回 保育テクニカル講座

期日 令和五年十一月八日(水)

会場 ホテル東日本宇都宮(日光)
参加 百四名

内容 「手遊びとクラス全員が出演できるオペレッタ」

講師 乳幼児教育研究所

所長 **阿部 直美氏**

ヒモ リズム遊びやオペレッタを数多く創作している講師が、自身の手遊びやエプロンシアター、オペレッタを次々と披露していった保育テクニカル講座。参加者は、保育の現場ですぐに活用できるテクニクに出会い、新たなアイデアを得ていた。

表現で意識したいポイントが紹介されたが、その一つが表情である。保育者が表情豊かに表現することにより、子どもの表情や表現が変わる。ゆえに、私たちは、子どもの注意をこちらに向けられるだけでなく、豊かな表情を交わしながら表現していきたい。



第三回保育テクニカル講座

期日 令和五年十月二十五日(水)

会場 コンセーレ(大ホール)

参加 百一名
内容 「絵本とつながる子どもの遊び」



「読み聞かせ」は、保育者から子どもへの一方向の行為であって、実際に絵本を読む時は、読み手と聞き手が視線や

また仲本氏は、保育者が子どもに絵本を読むことを「読み聞かせ」とは言わないという。

・人は五感で絵本を味わう
 ・作者の意図やねらいはすべてのページにあり、どの部分に興味・関心を寄せたかは読み手しだいなのである。

・二冊の絵本から味わうことの違いを知る
 ・人それぞれ味わい方を知る
 ・作家の絵本に込められた思いは伝わり方しだい

加者はスクリーンに映し出されたQRコードを読み取り、二冊の絵本の感想を入力した。感想はすぐにスクリーンに映し出され、会場にいる全員と共有が図られた。共有の意図は次のとおり、



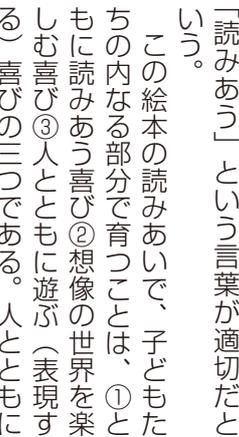
講師 白梅大学 子ども学部 子ども学科教授 **仲本 美央氏**
 今回の研修は、講師の仲本氏による二冊の絵本の読みあわせから始まった。作品は冬をテーマに季節感を味わうことのできる「ゆき」と「雪のかえりみち」である。読みあわせを終えると、参加者はスクリーンに映し出されたQRコードを読み取り、二冊の絵本の感想を入力した。感想はすぐにスクリーンに映し出され、会場にいる全員と共有が図られた。共有の意図は次のとおり、

第三回 保育セオリー講座
期日 令和五年十一月一日(水)
会場 コンセーレ(アイリスホール)
参加 百一名(うちリモート参加五十九名)

絵本や本を読みあう活動で子どもに育まれるものとして、①自己肯定感②生きるための知恵やメッセージ③豊かな感情④想像・創造する力⑤他者と共有する力⑥伝え合う力の協同する力ということが伝えられた。絵本の読みあひという活動は子どもたちに何をもちたすものなのかを理解していくことが重要である。

最後に仲本氏から

この絵本の読みあいで、子どもたちの内なる部分で育つことは、①ともに読みあう喜び②想像の世界を楽しむ喜び③人とともに遊ぶ(表現する)喜びの三つである。人とともに遊ぶ(表現する)喜びとは、物語の内容と実生活における経験や体験、出来事をつなげて遊ぶことで表現活動が発展していくことをいい、子ども自身の発想によって絵本・物語の内容を広げた遊びを展開していくようになる。



気持ちを共有したり、コミュニケーションの場になったりすることから、一方向の行為ではなく、互いのやり取りがある活動である。つまり「読みあひ」という言葉が適切だといふ。



保育者自身が気付いたことや考えた改善点を記述するため、保育者の新たな視点や指導への気付きが促されるといふ。今回の研修を通し

もう一つの手法としては、「評価表二〇二〇」が示された。「評価表二〇二〇」では、単に指導を評価して終わるのではなく、評価を通して、

その一つの方法として、「保育マップ型記録」が示された。マップ型記録では、だれが、どこで、だれと、どのような遊びをしていたかをマップ(保育環境図)の中に記録するた

点から、日々の保育記録の重要性を学んだ。



内容 「今日から明日につながる記録」
講師 東京学芸大学附属幼稚園 小金井園舎 副園長 **山田有希子先生**
 今回のセオリー講座では、「保育を計画し実践する際、幼児の実態を捉えることが基本となる。その為には、目に見える育ちだけではなく、目に見えにくい育ちも捉えることが重要である」との観点から、日々の保育記録の重要性を学んだ。



栃木県産米贈呈式
 令和五年十月三十一日、JA全農とちぎより、栃木県産米の三銘柄(こしひかり・なすひかり・とちぎの星)が贈呈された。未来を担う地元の子どもたちに味わってほしいと願いを込めて、各園に五キログラムずつ配送されたお米は、給食やおやつを通した食育へとつながった。

て、日々の保育を記録することにより、保育が可視化されること、共有することにより、客観性が生まれること、また、継続することにより、保育者自身が成長できるものであるという保育記録の重要性を再認識した。

令和6年度 予算要望書

団体名：一般社団法人栃木県幼稚園連合会
代表者名：理事長 船田 弘和

要望事項等	継・新 別の	要望事項	
		現 行	要 望
【要望1】幼稚園運営費補助金の増額 運営費補助金の増額は、私学助成幼稚園の経営の安定を図り、教育環境をさらに充実するためには欠かせません。令和4年度に県単補助金を園児一人当たり6,000円から8,000円へと増額していただきましたが、幼児人口が年々減少する栃木県において、私学助成幼稚園は園児減による経営環境の悪化に苦しんでおり、さらなる増額を要望せざるを得ません。近隣県の群馬県約11,500円、新潟県約12,500円に近づけるよう、ぜひ県単補助金の増額をお願いします。	継続 増額要望	園児1人当/令和5年度 205,100円 国庫補助+地方交付税 197,020円 <u>県単補助 8,000円</u>	園児1人当/令和6年度 207,100円 国庫補助+地方交付税 197,020円 <small>(R5年度)</small> <u>県単補助 10,000円</u>
【要望2】幼稚園運営費補助金（処遇改善加算分）県負担分を2/3に 新制度幼稚園・保育所・認定こども園では、園の負担無しに職員の処遇改善が実現しています。一方、私学助成幼稚園では月額9,000円の処遇改善加算しかないのに加えて、国・県・園がそれぞれ1/3ずつ負担する仕組みとなっています。私学助成幼稚園からすると、1/3の負担をしなければならないことは経営上大きな負担となっており、私学助成幼稚園教諭の処遇改善がなかなか進まない大きな原因となっています。つきましては、園負担を0にして私学助成幼稚園全園での教職員の処遇改善を実現すべく、県の負担分を2/3に引き上げてくださるよう要望します。	継続 増額要望	月額9,000円の処遇改善に対し、国庫負担1/3、 県負担1/3補助 総額46,944千円 (うち、県負担1/2)	月額9,000円の処遇改善に対し、国庫負担1/3、 県負担2/3補助 総額70,416千円 (うち、県負担2/3)
【要望3】「栃木県幼稚園連合会補助金」の増額 幼稚園教諭・保育教諭の資質向上は、教育・保育の質の向上に直接関わります。本連合会では、幼稚園・認定こども園の教諭・保育教諭の研修実施、設置者・園長の研修実施を通じて、積極的に教育・保育の質の向上を図っています。新型コロナウイルスが五類になって以降、対面での研修が大きく再開しましたが、オンライン研修とのハイブリット開催、園内研修の充実等、これまでも増して、資質向上に取り組んでおります。また、本連合会は、「処遇改善Ⅱに係るキャリアアップ研修」の実施団体として認定(研修実施主体認定)を受けており、今後の研修については、分野・回数・時間を増やしていく予定であり、それには経費増が見込まれます。つきましては、本連合会の研修会実施に対する補助「栃木県幼稚園連合会補助金」を継続していただくと共に、その増額を要望します。	継続 増額要望	6,000千円	7,000千円
【要望4】3～5歳児(1号園児・2号園児)の副食費の無償化の早期実現 「栃木県に住めば子育ての経済的負担が減る」というのは、子育て世帯にとっては大きな魅力のあるインセンティブになります。知事の公約「『福田とみかずの幼児教育かわら版』」にも、「市町とともに無償化することを目指します」とあります。県内には既に無償化を実現している市町もあります。「子育てに手厚い補助のある栃木県」をアピールするために、早期に実現されますよう要望します。	新規		3～5歳児(1号園児・2号園児)の副食費の無償化
【要望5】子育て支援事業等に対する補助金の増額 ①仕事と子育ての両立のために、預かり保育は大変重要です。幼稚園が行う預かり保育に対する補助金の増額を要望します。 ②未就園児親子教室等の子育て支援活動を通じ、幼稚園が地域の子育ての拠点として、子育てにおける精神的負担の軽減を図る充実した機能を提供できるよう、補助金の増額を要望します。	継続	わんぱく保育推進事業	わんぱく保育推進事業
	継続	子育てランド事業	子育てランド事業
【要望6】子どもさん応援 多子世帯保育料免除事業費の創設 栃木県では、平成28年度に第3子保育料免除事業費が創設され、18歳未満の兄弟から数えて第3子以降の子どもの保育料が無償化となり、転入者の増加につながりました。要望6は、この第3子保育料免除事業費を「子どもさん応援 多子世帯保育料免除事業費」に発展させるという提案です。具体的には、「子どもが3人以上いれば、就学前の施設に通う子どもが何番目の子どもであるかにかかわらず、3～5歳の副食費を無料にし、0～2歳の保育料を無料にする」というものです。(岸田総理は、これまで18歳未満の子から数えるという制限を撤廃する意向を示されました。それに先んじて栃木県では制限をなくしていただきたいと思います。)子どもさんの世帯を応援するメッセージが明確に伝わる事業であり、3人目、4人目を生もうという気持ちにさせる画期的な事業であります。どうか、国・他県に先んじた施策として発表し「子育てするなら栃木県」をアピールして「とちぎで子育てしたい」を実現していただくことを要望します。 一昨年の事例ですが、ある園でのエピソードを紹介します。“ある朝、2人の子を持つお母さんが「引越すので退園したい」と言ってきました。理由を尋ねると、同居する姑に3人目の子を妊娠したことを報告したら、「子育てにはお金がかかるんだから2人で十分、堕ろしなさい。」と言われたとのこと。「経済的な心配はわかるけど、3人目をあきらめたくないので、しばらく実家に身を寄せて3人の子を育てられる方法を考えたいんです。」とお母さん。目には涙があふれていました。「今の時代、子どもさんは苦労するだけじゃないか…」の言葉に、園長先生は返答に詰まってしまう。栃木県では、「子どもさんが推奨されている」、言い方が悪いかも知れませんが「子どもさん家庭が得をする」「子ども2人より3人いた方が経済的に得をする」、そんな施策を実現し、強くアピールしていただくことを願っています。	新規 発展的 継続	第3子以降保育料免除	3人以上子どもがいれば第1子も第2子も、保育料と副食費が免除になる →転入者増加 →もう一人！促進

令和6年度 予算要望書について

12/13、コロナ禍にあっても、笑顔と学びを絶やさずに幼児教育に取り組む日々を重ねてくださった各園の園長・設置者はもとより園児、保護者、先生方の思いを少しでもお伝えし、新年度の予算獲得に反映されるよう、栃幼連と振興財団そして栃P連の3団体で、福田富一知事を始め関係各所に上記要望書を提出・陳情してまいりました。

今後とも粘り強く振興活動を展開してまいりますので、引き続き各園の積極的なご協力をよろしくお願い申し上げます。(振興委員長 富川 将)





こども政策課だより

一月始業日現在の園児数調べの実施について

幼稚園運営費補助金及び幼稚園教材費等補助金の変更交付に当たり、一月上旬を締め切りとし、一月の始業日現在における在園児数等を御報告いただく予定です。

詳細については、別途文書でお知らせしますので、期限内の提出をお願いします。

幼稚園運営費補助金及び幼稚園教材費等補助金に係る変更交付申請書の提出について

本年度に入園した満二歳児分等の一般補助や特別支援教育と地域子育て推進事業の特別補助に係る変更交付申請書(新制度移行園は交付申請書)については、幼稚園運営費補助金、幼稚園教材費等補助金ともに一月下旬に御提出いただく予定です。

詳細については、別途文書でお知らせしますので、期限内の提出をお願いします。

地域子育て推進事業に係る実施記録について

わんぱく保育推進事業を実施している園においては、対象園児が保育された事実確認をするため、実施記録(原様式)の外、園で管理している預かり保育の記録(名簿等)を実績報告書提出時に添付していただきます。

また、子育てランド事業を実施している園においては、各実施事業の参加人数や活動内容等の記録を実績報告書提出時に添付していただきますので、必ず記録を取っていただくようお願いいたします。

いすれも補助金の交付に係る根拠資料となるものですので、漏れなく県へ御提出いただくよう準備をよろしくお願いたします。

園舎の耐震化の促進について

東日本大震災以降、園舎の耐震診断の実施・耐震化がより一層求められています。

本県の私立幼稚園等の耐震化率は、令和四年四月一日現在で九十九・九%ですが、全国平均九十四・一%と比べ、依然低い数値となっております。

令和五年度以降も引き続き、国庫補助制度の活用による耐震化を促進したいと考えておりますので、耐震化(建替・補強等)を予定する場合は、市町の担当課も含めて早めに御相談くださいますようお願いいたします。

送迎バスの安全装置の設置について

今後とも、園舎の耐震化に取り組んでいただき、安全・安心な教育環境の整備をお願いいたします。

送迎バスの安全装置の設置については、関係府省令等の所要の改正が行われ、令和五年四月一日に施行し、令和六年三月末までの一年間の経過措置として設定しておりますが、可能な限り早期に整備が完了するよう、依頼しているところです。

現在も整備が完了していない場合は、経過期間までに必ず完了してください。なお、送迎時等の際の園児の所在確認は、引き続き、徹底していただきますようお願いいたします。

令和六年 一月～三月までの事業予定

1月5日	中堅幼稚園教諭等資質向上研修
1月11日	資質向上研修(学校関係者評価)
1月19日	設置者・園長研修会
1月22日	幼稚園等教職5年目研修
2月13日	教育実習の在り方研究部会
2月15日	幼小接続推進者研修
2月29日	設置者・園長研修会

※は幼児教育センター事業

令和六年度 主な事業計画

5月23日

柘幼連 定時総会

6月30日

合同就職説明会

7月10日

柘幼PTA連総会

8月8～9日

第37回全日私幼関東地区 教研大会(柘木)

慶事

藍綬褒章

認定こども園アルス幼稚園

理事長 石川均 先生

那須地区

十一月十日

学校法人仁平学園

創立七十周年記念式典

宇都宮地区

十一月十八日

作新学院幼稚園

創立七十周年記念式典

編集後記

「出口が見えない状況」「未曾有の事態」と言われたコロナ禍。五月に新型コロナウイルス感染症が二類から五類へ移行したことにより以前の生活が戻ってきた。移行した当初は、本当にマスクを外して歩いていいのか半信半疑であったが、一ヶ月も経つと初夏の到来も後押ししマスクの無い保育が二〇二〇年一月ぶりに戻ってきた。園の子どもたちに先生や給食の調理員の笑顔を届けることができるようになったこと、保護者に保育者の表情を見せながら園での子ども様子を話せるようになったことはとても嬉しく思う。

九月の運動会は、四年ぶりに参加者を限定することなく開催することができた。拍手の応援に加え、大きな声援が飛び交った。その声援は、和やかな雰囲気を作るだけでなく、紅白リレーでは「白熱」を演出してくれた。満面の笑顔あり、悔し涙ありの運動会となり、子どもたちも大人も大満足の時間となった。改めて「当たり前」の状況に感謝した。

十二月現在、今はインフルエンザとの戦いの真っ最中。「こちららコロナと三年間戦い抜いたんじや。インフルエンザなんかにはねーぞ。」という気概で園運営に励んでいる。

(虹ヶ丘認定)こども園 月江正太郎